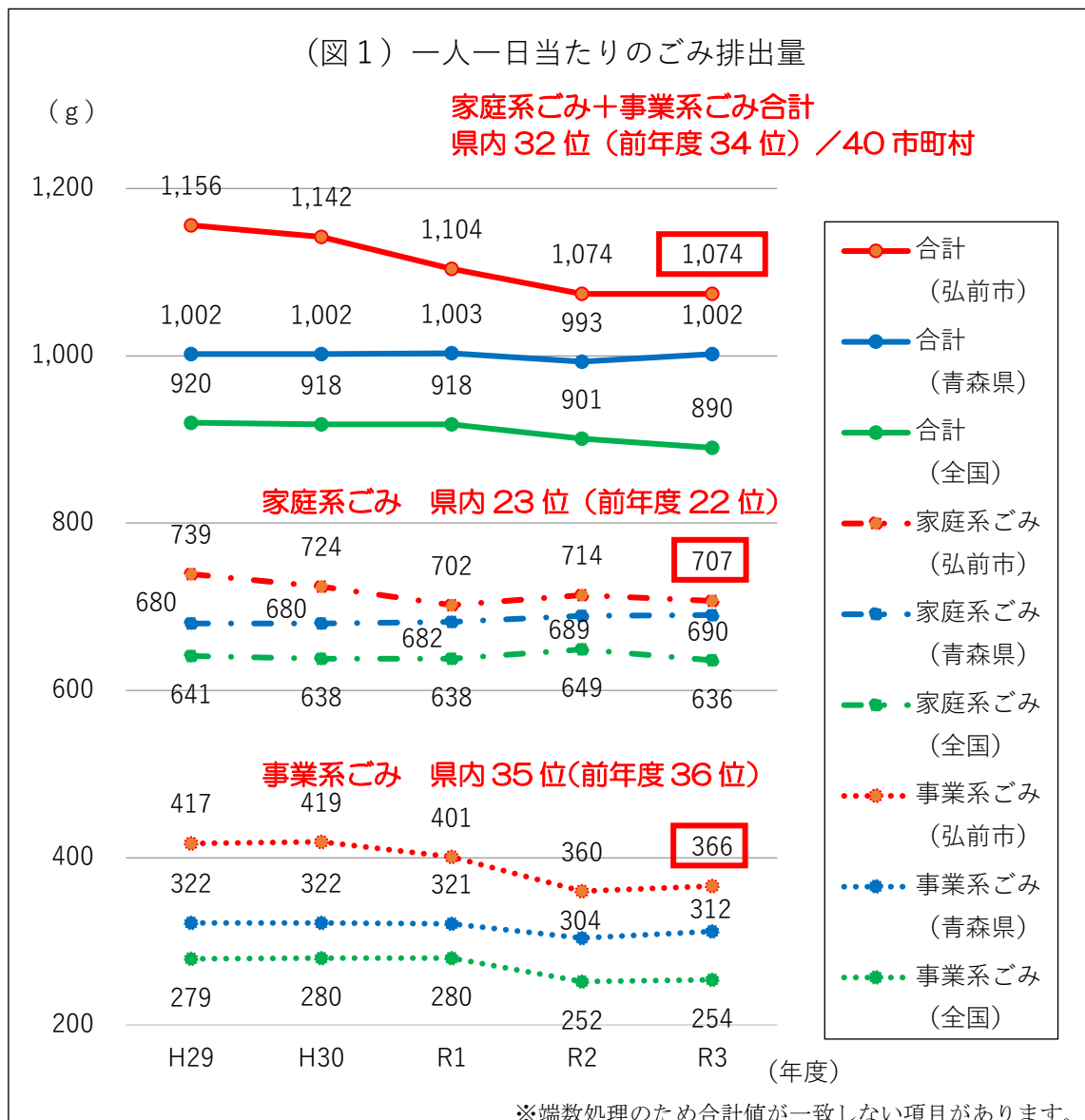


ごみの排出状況について

1 ごみ排出量及びリサイクル率の推移

本年4月に環境省から公表された令和3年度一般廃棄物処理事業実態調査の結果は以下のとおりとなりました。

(1) 一人一日当たりごみ排出量の推移

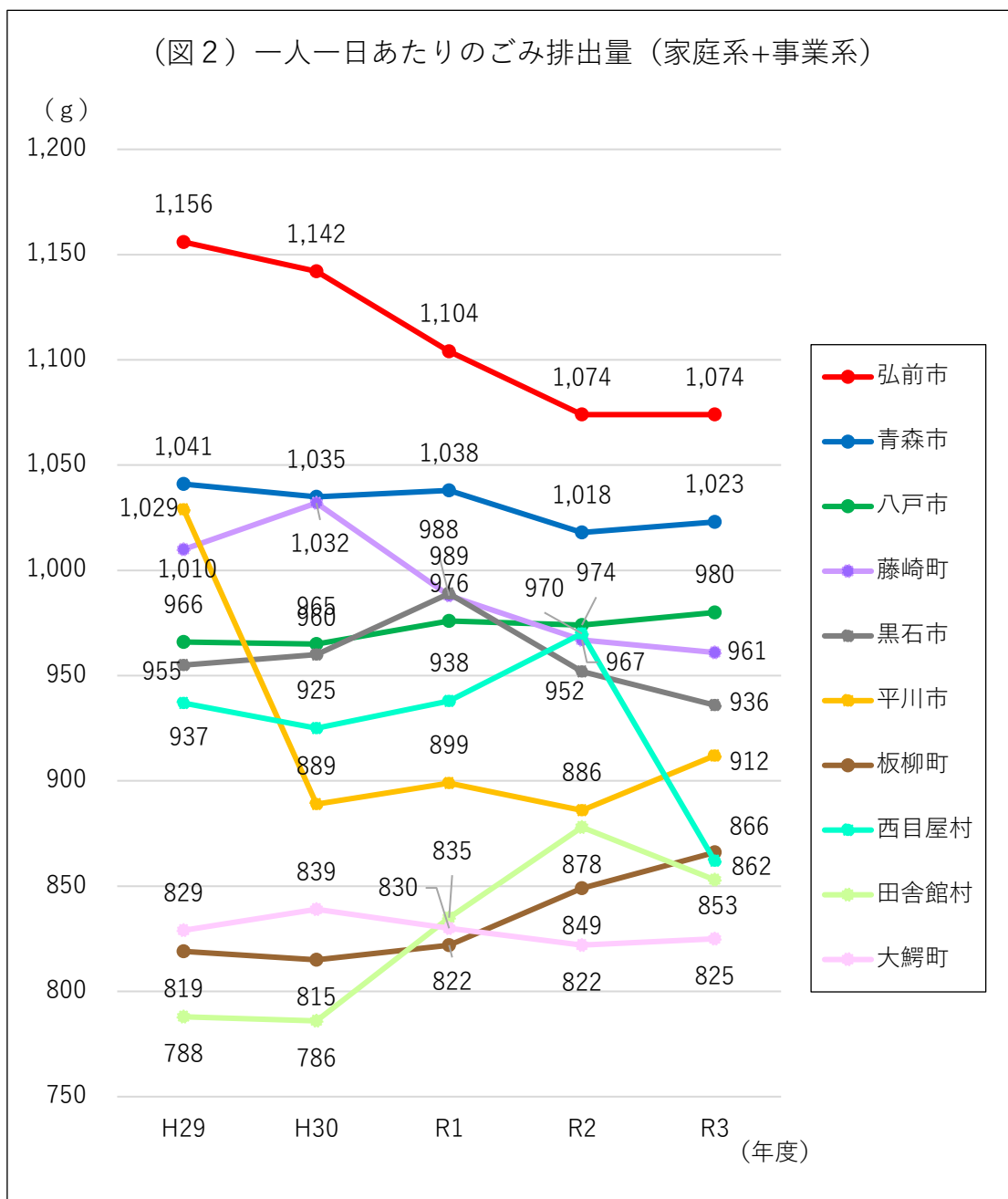


本市の一人一日当たりのごみ排出量は、1,074gと前年から横ばい、40市町村中34位から32位へと順位を上げましたが、内訳を見ると、家庭系は前年から7g減少した一方、事業系は6g増加しています。

令和4年度の速報値では、家庭系が694g、事業系が379g、全体で1,073gとなっており、家庭系、事業系での増減はありますが、合計ではこれまでと同水準となる見込みです。

なお、青森市、八戸市、弘前圏域市町村との比較、推移は次のとおりです。

一人一日あたりごみ排出量（家庭系と事業系の合計）（図2）



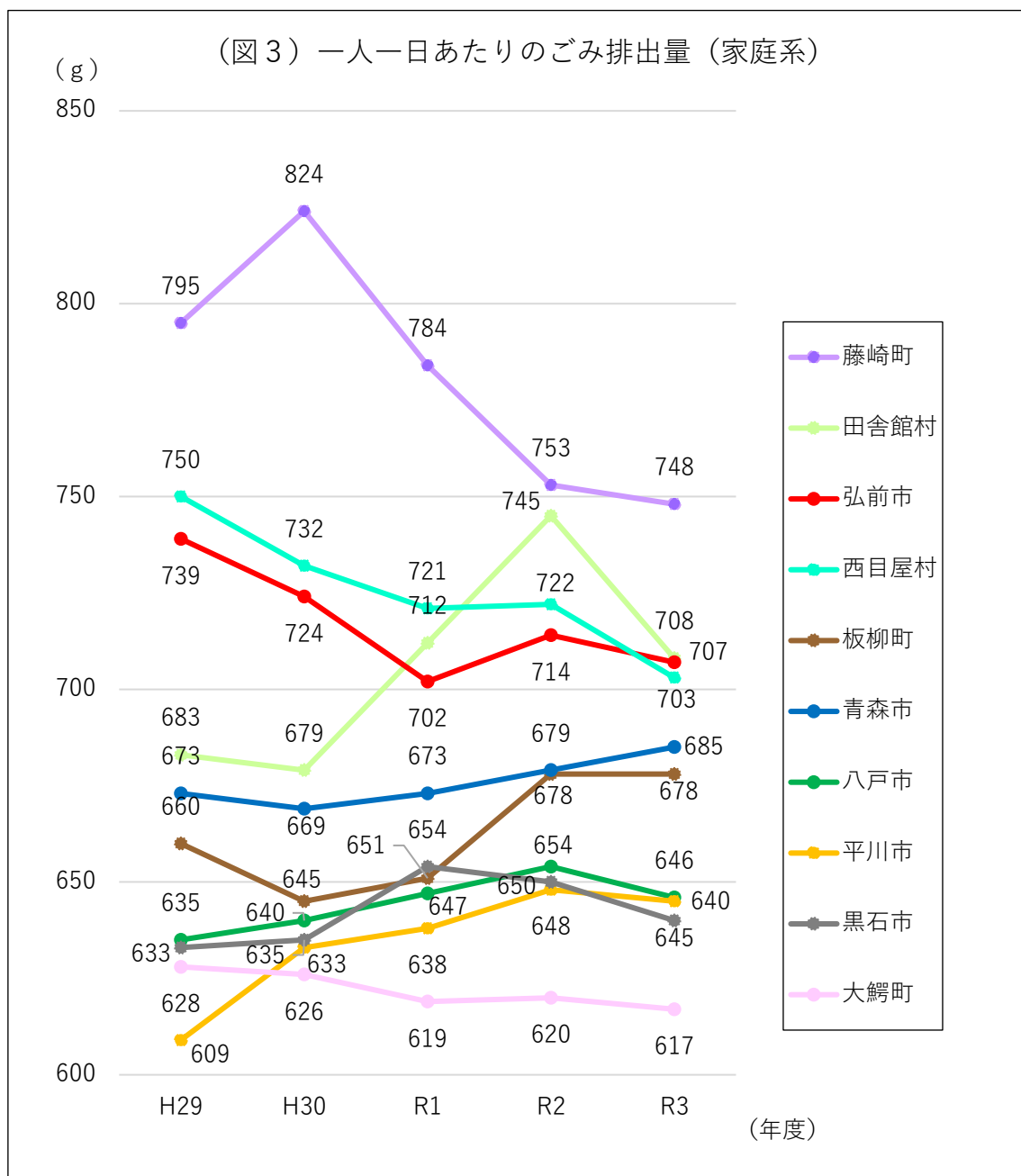
(参考情報)

ごみ有料化：青森市、八戸市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町

ごみ指定袋：藤崎町（常盤地区）、田舎館村

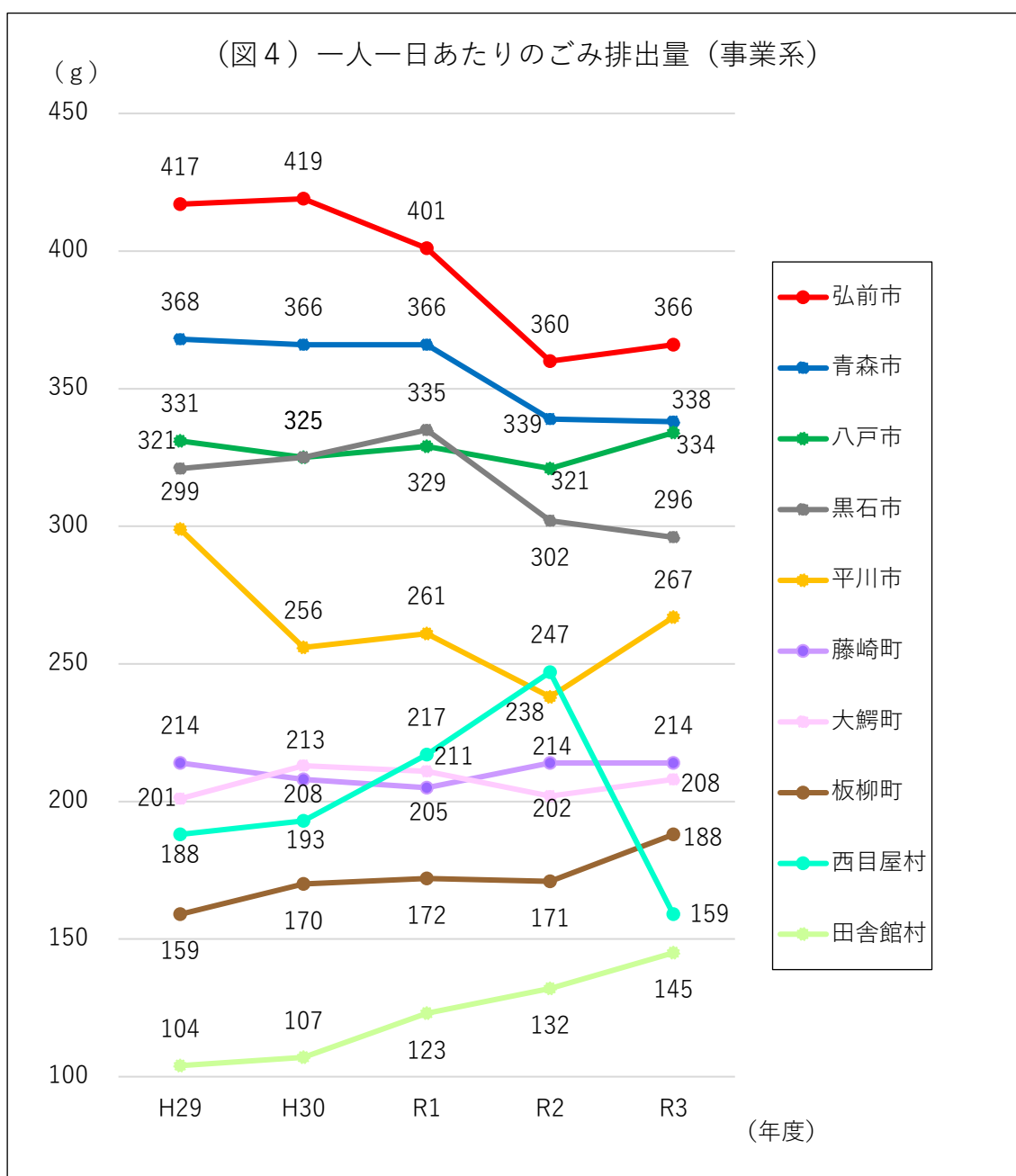
特になし：弘前市、藤崎町（藤崎地区）、西目屋村

一人一日あたりごみ排出量（家庭系）（図3）



令和2年度は、前年度比で減少したのが藤崎町、黒石市のみで、概ね増加傾向であるのに対し、令和3年度は、前年度比で増加したのが青森市のみ、板柳町が横ばい、それ以外は減少しています。

一人一日あたりごみ排出量（事業系）（図4）



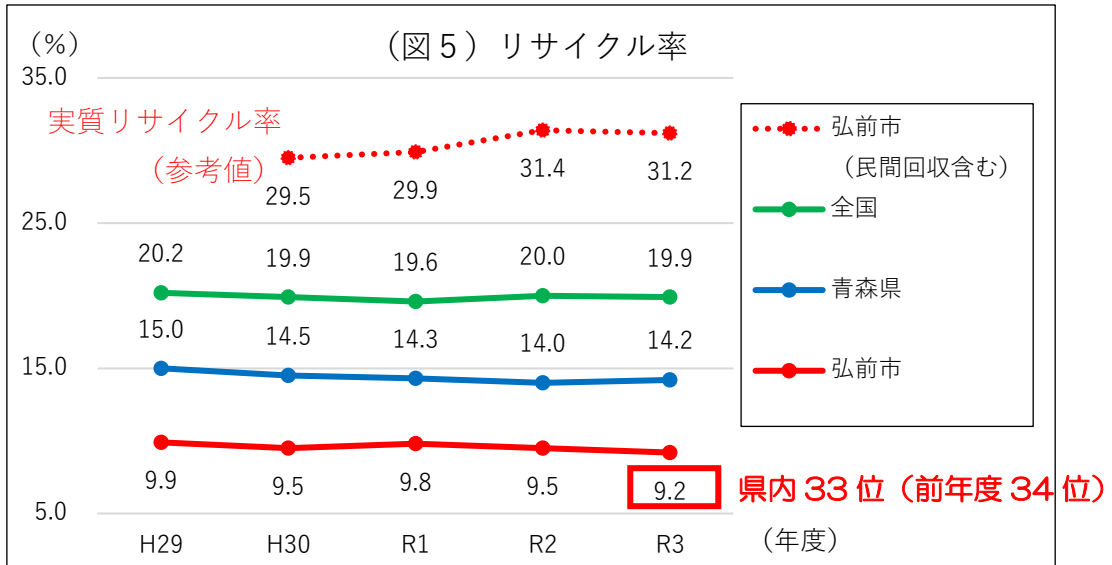
平成 29 年度以降、最大値と最小値との差は減少傾向にありますが、家庭系ごみに比べ市町村ごとの差が大きいのが特徴です。

なお、消費者庁、農林水産省、環境省によると、令和 3 年度の全国の食品ロス量は、令和 2 年度に比べ増加しており、このうち家庭系食品ロス量は前年度に比べ減少した一方、事業系食品ロス量は増加しています。

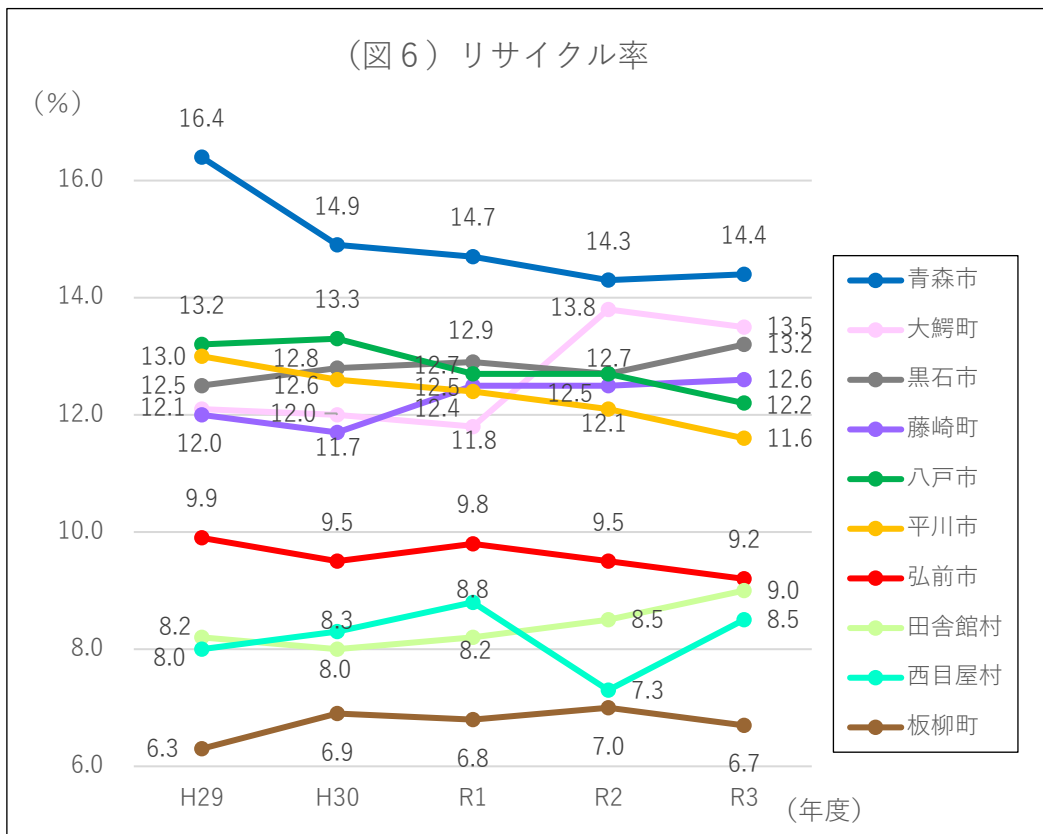
(2) リサイクル率の推移

リサイクル率は、下記（図5）のとおりとなりました。

本市のリサイクル率は、9.2%と前年度の9.5%から0.3ポイント下降、民間回収分を含めて算出した実質リサイクル率も、前年度の31.4%から0.2ポイント下降し、31.2%となりました。



なお、青森市、八戸市、弘前圏域市町村との比較は以下（図6）のとおり。



調査結果の内訳によりますと、この中で一番リサイクル率の高い青森市では、資源化量に占める紙類の資源化の割合が 41%、次いで熔融スラグが 23%、ガラス類、プラスチック製容器包装と続いています。

2 市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールによる比較について

国では、廃棄物処理法基本方針（平成 17 年 5 月改正）において、市町村の一般廃棄物処理事業の 3 R 化を進めるため、一般廃棄物処理事業のシステム評価手法等を示すこととしており、平成 19 年 6 月に市町村の一般廃棄物処理事業 3 R 化ガイドラインのひとつとして「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」をとりまとめました。

この指針によりますと、市町村は、循環型社会形成に向けた一般廃棄物処理システム構築のため、当該市町村における一般廃棄物処理システムの改善・進歩の評価の度合いを客観的かつ定量的に点検・評価し、「市町村一般廃棄物処理システム比較分析表」により、その結果を住民に対し、公表するものとするものとされています。

このため、国では、市町村がこの分析表を作成することを支援するため、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を作成し、提供しています。

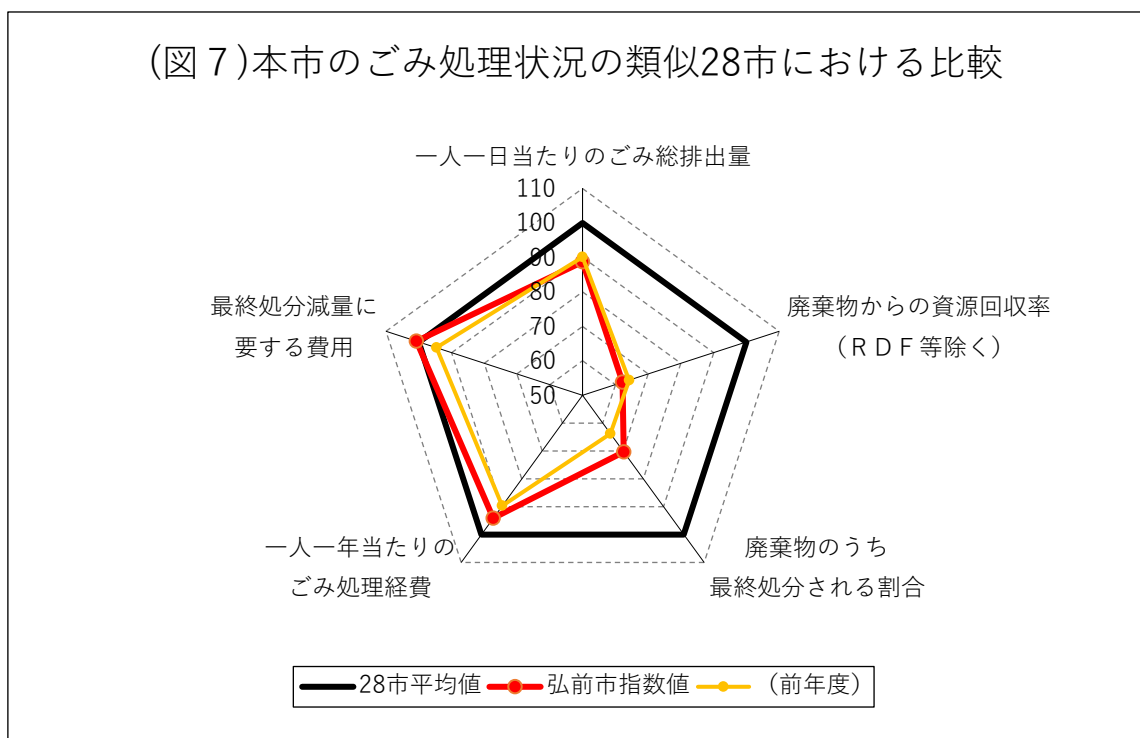
これを用いて、令和 3 年度の本市のごみ処理状況について、全国の類似の人口規模（10 万人～20 万人未満）、産業構造を持つ 28 市における比較評価を行ったところ、次（表 1、図 7）のとおりとなりました。

(表1) 本市のごみ処理状況の類似28市における比較 (令和3年度実績)

標準的な指標	一人一日当たりのごみ総排出量 (g/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	一人一年当たりのごみ処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均値	965	0.148	0.091	12,628	36,942
最大値	1,218	0.250	0.168	18,355	54,899
最小値	763	0.079	0	8,228	24,624
弘前市実績	1,074	0.092	0.118	13,367	36,686
弘前市指数値	88.7	62.2	70.3	94.1	100.7
(前年度)	90.1	64.2	63.8	89.7	94.6

(参考) 指数値 100 が平均であるため、指数値が 100 を超えると良好な状態となる。

(図7) 本市のごみ処理状況の類似28市における比較



各指標については、「最終処分減量に要する費用」以外の指数値は、すべて100を下回る結果となっています。

「1人1日当たりのごみ総排出量」は、88.7であり、前年度の90.1をやや下回りました。また「廃棄物からの資源回収率」が62.2、「廃棄物のうち最終処分される割合」が70.3と、類似自治体に比べ行政回収による資源化率が低

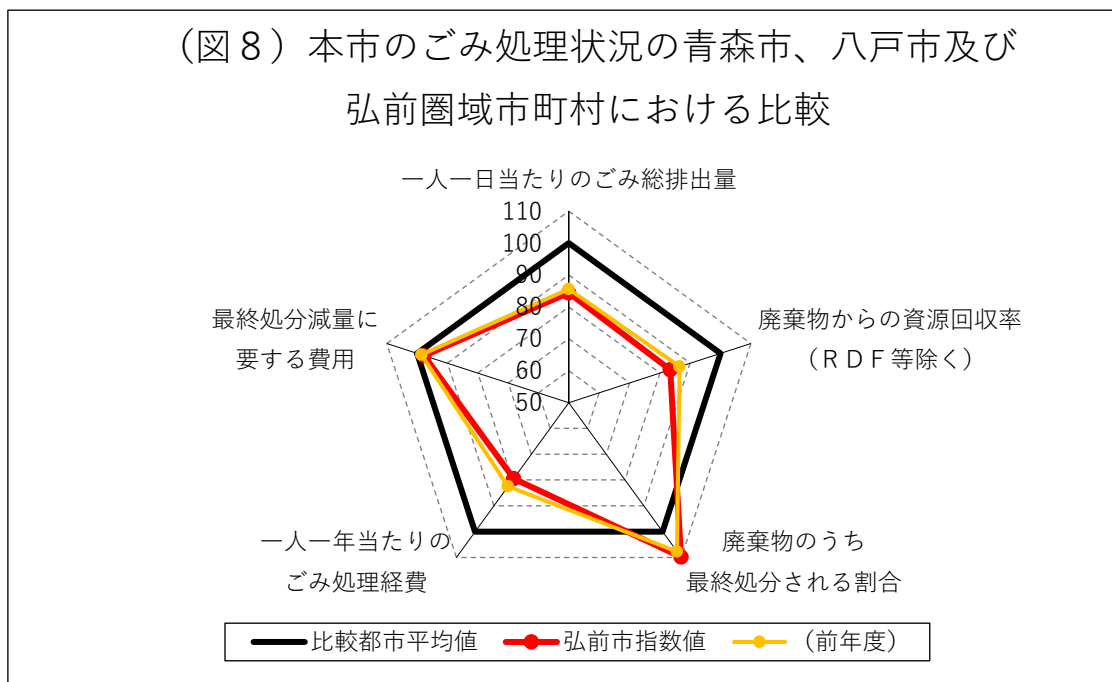
く、最終処分される割合が高い傾向が続いています。

なお、青森市、八戸市、弘前圏域市町村における比較は次のとおりです。

(表2) 本市のごみ処理状況の青森市、八戸市及び弘前圏域市町村における比較(令和3年度実績)

標準的な指標	一人一日当たりのごみ総排出量 (g/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	一人一年当たりのごみ処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均値	929	0.1103	0.131	11,087	35,878
最大値	1,074	0.1440	0.178	13,426	48,955
最小値	825	0.0670	0.085	6,179	17,259
弘前市実績	1,074	0.0920	0.118	13,367	36,686
弘前市指数値	84.4	83.4	109.8	79.4	97.7
(前年度)	85.6	86.5	107.7	82.4	98.6

(図8) 本市のごみ処理状況の青森市、八戸市及び弘前圏域市町村における比較

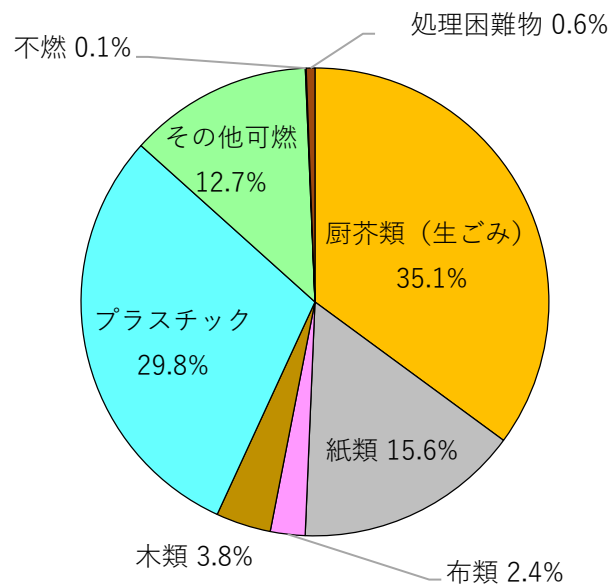


3 組成分析調査結果について

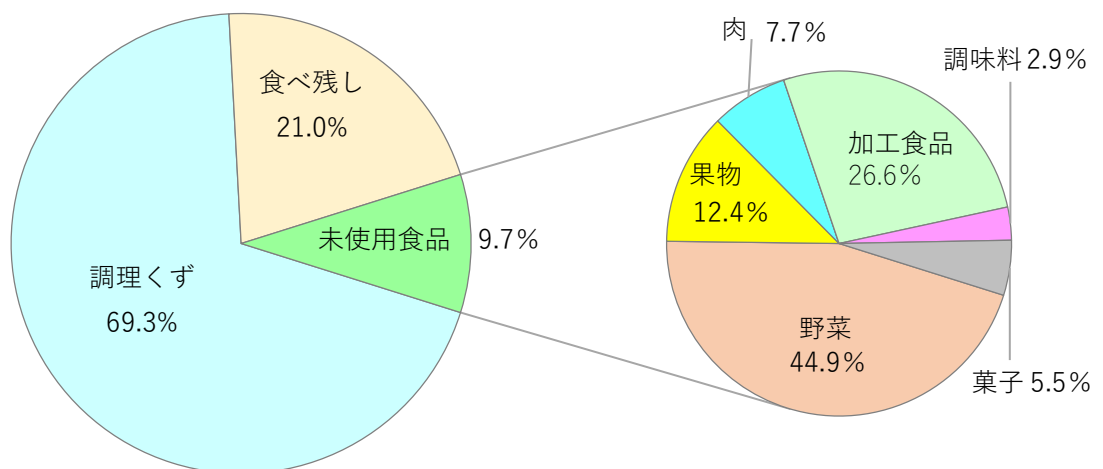
令和4年度の家庭系可燃ごみの組成分析調査結果（下記図4）を見ると、
厨芥類（生ごみ）が35.1%（前年度33.0%）と最も多く、次いでプラスチックが29.8%（前年度27.8%）、紙類15.6%（前年度17.6%）でした。

最も多かった厨芥類の内訳は、調理くずが69.3%で、食べ残しが21.0%、未使用食品が9.7%となっています。

（図4）家庭系可燃ごみの組成分析結果



厨芥類（生ごみ）の内訳



4 弘前市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

基本計画に定める令和7年度の目標値との差は、1人1日当たりのごみ排出量で123g、実質リサイクル率で2.8ポイント、1人1日当たりの最終処分量で27gとなっています。

年 度	H30 (基準値)	R3	R7 (目標値)	目標との 差
1人1日当たりのごみ排出量(g)	1,142	1,074	950	▲123
家庭系ごみ(g)	724	707	670	▲37
事業系ごみ(g)	419	366	280	▲86
リサイクル率(%)	9.5	9.2	-	-
実質リサイクル率(%)	29.5	31.2	34.0	2.8pt
1人1日当たりの最終処分量(g)	138	127	100	▲27

市民一人当たりのごみ排出量については、着実に減少してきましたが、令和3年度は横ばいとなっており、さらに、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが変わり、社会経済活動が再開していることから、ごみの排出量は、今後押し上げられる傾向となるものと推測されます。

このため、目標達成に向けては、一層のごみ排出の抑制が必要となることから、引き続き、厨芥類の減量化を推進するため、キエーロの普及促進のためのモニター事業を実施するほか、事業系ごみの減量化に向けては、本市とごみ減量化・資源化の取組に関する協定を締結している団体を通すなどしてオフィス町内会について周知を図り、加入数の増加に努めるとともに、古紙リサイクルを推進します。

加えて、民間回収を含めた実質リサイクル率の向上に向け、民間を含めた拠点回収の周知啓発を続けていくほか、市全体でごみ排出量削減・リサイクル率の向上に向けて取り組む機運の醸成を図るため、新たにごみ拾いSNSを活用した取組を進めるなど、市民及び事業者が、ごみ減量化・資源化活動に多く触れ、身近に感じられる取り組みを推進・実施していきます。